労働安全衛生法にもとづく

統 合 修 了 証 手続きのご案内

統合修了証　とは

（複数の修了証）

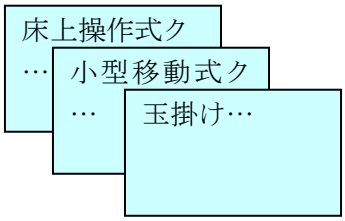

（１枚の修了証）

※写真参考　（表）

講　習　の　種　類	修了証番号	修了年月日
床上操作式クレーン運転技能講習	50000	平成25年05月05日
小型移動式クレーン運転技能講習	40000	平成25年04月04日
玉掛け技能講習	30000	平成25年03月03日
ボイラー取扱技能講習	20000	平成25年02月02日
普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習	10000	平成25年01月01日
注意事項	本修了証は、大切にし、作業中は必ず携帯すること。 本修了証を滅失し、又は損傷したときは、再交付をうけること。 「備考」の欄は、本人において記入しないこと。	
備　考		

（裏）

- 統合修了証とは、これまで講習ごとに交付されていた複数の修了証を１枚に取りまとめた修了証のことです。

  統合修了証は、つぎの３種類に分かれます。
  - ○ 技能講習 統合修了証
  - ○ 特別教育 統合修了証
  - ○ 安全教育・安全衛生教育 統合修了証

  ※ただし、移動式クレーン運転士**安全衛生教育**は従来通り別途クレーン安全協議会と連名の修了証になります。
  ※技能講習と特別教育、安全教育を統合することはできません。

- 統合できる修了証は、当協会の「福島事務所」で交付された修了証に限ります。
  「当協会の他の事務所」及び「他の登録教習機関」で交付された修了証は統合できませんので、ご注意ください。
- 統合修了証は、自動車免許タイプのプラスチックカードとなります。

統合修了証にする手続き　は

- 「既存の修了証」を統合する場合
  - ○ 「修了証再交付・書替・統合申込書」
  - ○ 「写真１枚（縦 3.0 ㎝ 横 2.4 ㎝）」 をご用意のうえ、お申込みください。
    「既存修了証（原本）」
    （ 技能講習、特別教育、安全衛生教育等それぞれの申込書が必要です。）
  - ○ 統合修了証　料金　２，０００円（税別）

- 講習を受講するときに、「既存の修了証」を統合する場合
  - ○ 講習申込書の「統合修了証申込欄」をご記入ください。
  - ○ 「既存修了証（原本）」は回収しますので、講習当日ご持参ください。
  - ○ 統合修了証にする料金は、無料です。

お申込み先　は

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会　福島事務所
〒963-0547　福島県郡山市喜久田町卸３丁目 39 番
TEL　024-963-1855　　FAX　024-963-1866
URL　http://www.bcsa.or.j　　E-mail fukushima@bcsa.or.jp

2019.10